

第1 管内の概況

1 管内の概況

(人口・地勢)

当健康福祉事務所の管轄区域は、本県東南部を中心とする湖南地域の草津市、守山市、栗東市、野洲市の4市であり、面積は206.68km²と本県面積の約5%を占めている。

人口は、351,889人(令和5年10月1日滋賀県推計人口)と県全体の25%余りを占め、滋賀県の中でもとりわけ人口が増加している地域である。

当地域は古くより交通の要衝として位置づけられてきたが、新名神高速道路の開通により各地からのアクセスが便利になり、国道1号、8号および名神高速道路等の基幹道路、JR琵琶湖線や東海道新幹線が走行する等、交通インフラに恵まれているため、商・工業振興の牽引的役割を果たすとともに都市化にともなう京阪神のベッドタウンの役割をも担っている。

また、古墳群や寺院など多くの史跡・文化財が存在するなど、早くから開けたところであり、豊かな自然と歴史文化に育まれた環境のなかで大学や研究機関の集約とあいまって大いに発展が期待される地域である。

2 沿革

- | | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 昭和19年 | 10月 | 1日 | 滋賀県立草津保健所を栗太郡草津町に設置。 |
| 昭和25年 | 10月 | 27日 | 栗太郡草津町元町三丁目に新庁舎竣工(C級保健所)。 |
| 昭和30年 | 9月 | 1日 | 県立保健所に課制施行(庶務課、保健衛生課)。 |
| 昭和36年 | 4月 | 1日 | 保健所の型別・人口別分類によりR4となる。 |
| 昭和37年 | 4月 | 1日 | 庶務課、保健課、衛生課の3課制施行。 |
| 昭和40年 | 4月 | 1日 | 管内人口増加によりR3となる。 |
| 昭和41年 | 10月 | 28日 | 草津市草津三丁目字込田572-1に新庁舎建設起工。 |
| 昭和42年 | 4月 | 1日 | 庶務課、保健予防課、衛生課の3課制となる。 |
| 昭和42年 | 4月 | 20日 | 草津市草津三丁目に新庁舎竣工。 |
| 昭和44年 | 4月 | 1日 | 条例改正により滋賀県草津保健所と改称する。 |
| 昭和49年 | 4月 | 1日 | 保健所機構の一部改正により、次長制がしかれ、庶務課、保健予防課、衛生課、検査課の4課制となる。 |
| 昭和51年 | 4月 | 1日 | 管内人口増加によりUR3(中間型)となる。 |
| 昭和52年 | 4月 | 1日 | 保健所機構の一部改正により、環境公害課新設。 |
| 昭和57年 | 6月 | 30日 | 管内人口増加によりUR2となる。 |
| 平成元年 | 12月 | 1日 | 草津市草津三丁目14-75に新庁舎建設竣工。 |
| 平成4年 | 4月 | 1日 | 行政組織改正により、環境公害課が環境保全課に、検査課が検査室となる。 |
| 平成9年 | 4月 | 1日 | 行政組織改正により、保健福祉推進担当、庶務課、健康増進課、生活衛生課、検査課の組織となる。 |

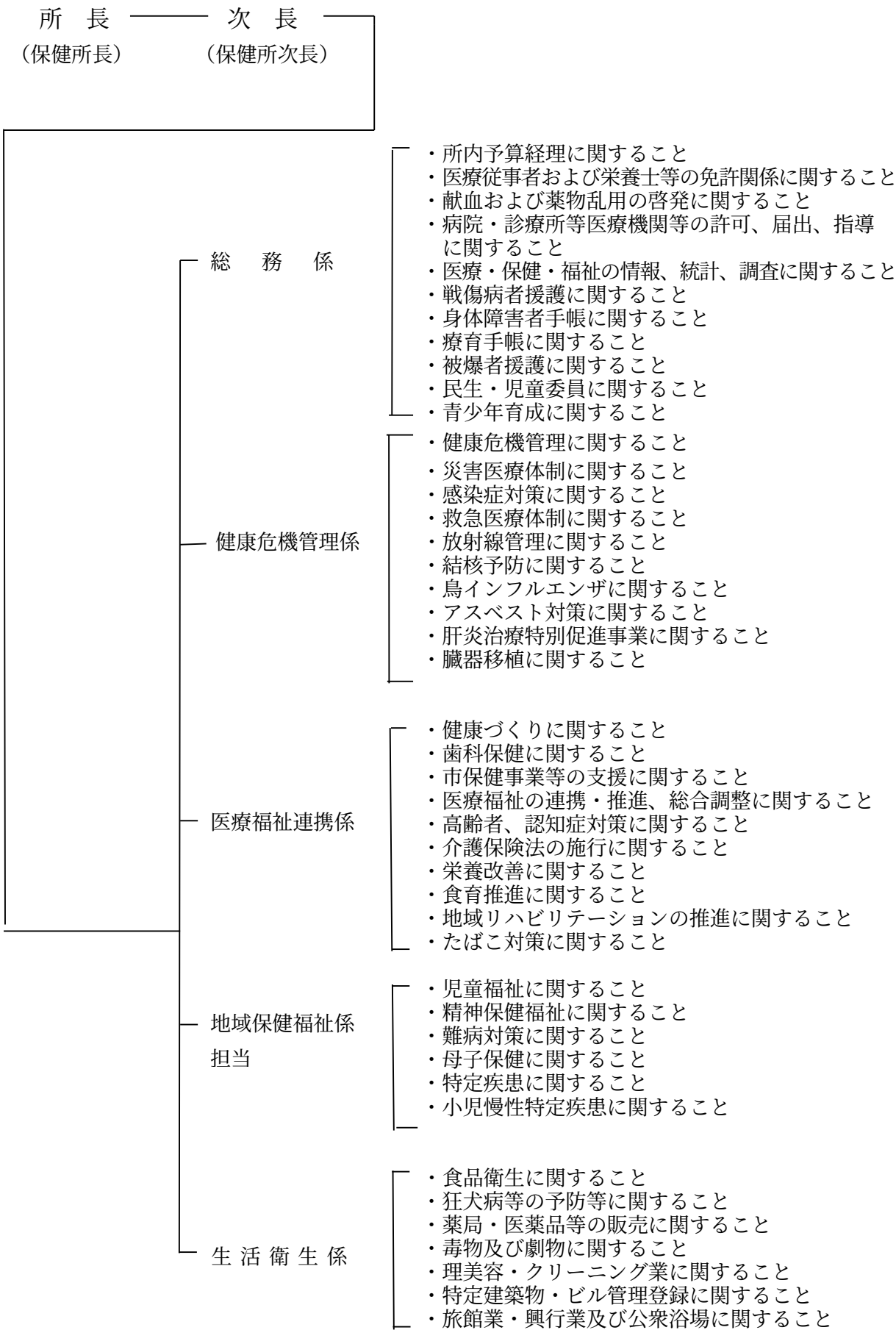
平成10年	4月	1日	行政組織改正により、草津保健所と湖南福祉事務所（草津県事務所福祉課）が統合し、滋賀県草津健康福祉センターとなり、健康福祉課、福祉課、健康増進課、生活衛生課、検査課の5課体制となる。
平成13年	4月	1日	行政組織改正により、湖南地域振興局地域健康福祉部（草津保健所）となり、総務調整課、健康福祉推進課、生活衛生課の3課制となる。
平成16年10月	1日		福祉事務所業務を野洲市に移管。
平成17年	4月	1日	行政組織改正により、南部振興局地域健康福祉部（草津保健所）となり、健康福祉推進課、生活衛生課の2課体制となる。
平成17年	7月	1日	組織改編により、生活衛生課検査担当が衛生科学センターに統合される。
平成18年	4月	1日	行政組織改正により、保健福祉課、健康衛生課の組織となる。
平成21年	4月	1日	行政組織改正により、南部健康福祉事務所（草津保健所）となる。
平成25年	4月	1日	行政組織改正により、2課体制が廃止となる。
平成28年	4月	1日	行政組織改正により、4係体制となる。
令和4年	4月	1日	行政組織改正により、5係体制となる。

3 管内市区画図



4 組織の概況

(1) 業務体系 (令和5年 4 月 1 日現在)



(2) 職種別職員配置数 (合計31名)

(令和5年4月1日現在)

	総数	事務職員	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	放射線診療技師	看護師
所 長	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
次 長	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
(総 務 係)	4										
主 幹	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
副 主 幹	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主 事	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(健康危機管理係)	5										
主 幹	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
副 主 幹	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
主 査	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
主 任 保 健 師	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
保 健 師	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
(医療福祉連携係)	6										
参 事	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
副 主 幹	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
主 査	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
主 任 技 師	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
保 健 師	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
(地域保健福祉係)	9										
主 幹	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
副 主 幹	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
主 任 保 健 師	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
主 事	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保 健 師	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
(生活衛生係)	5										
副 参 事	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
副 主 幹	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
主 査	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
主 任 技 師	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-